

検査内容

- ◎ 初回カウンセリング当日に妊娠10週0日～14週6日の妊婦さんが対象となります。
(対象の詳細については、下記の項目をご確認下さい)
- ◎ 妊婦さんから20mL の採血を頂きます。
- ◎ この検査は、赤ちゃんの染色体疾患(21 トリソミー、18 トリソミー、13 トリソミー)の可能性を検査するものです。21 トリソミー、18 トリソミー、13 トリソミー以外の染色体異常は検出されません。
- ◎ 結果は通常約2週間後にわかります。
- ◎ この検査は、確定診断となる検査ではありません。NIPT検査の結果が陽性であった場合、羊水検査などの確定検査が必要になります。また逆に、NIPT 検査の結果が陰性であっても、100%これらの染色体異常がないとはいえません。

アンケートのご記入のお願い

この検査は臨床研究として行っていますので、妊婦さんには、

- 1) 初回カウンセリング後
- 2) 検査結果説明後
- 3) 分娩 1 年後

の3 回、アンケート調査にご記入をお願いしています。ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

NIPT検査の流れ

- 1) 遺伝カウンセリング室で遺伝カウンセリング(ご夫婦お二人でお越し下さい)
- 2) 本出生前診断を希望する場合、産婦人科外来で採血(遺伝カウンセリングとは別日となります)
- 3) 遺伝カウンセリング室で結果説明(ご夫婦お二人でお越し下さい)
- 4) 結果によって羊水検査の実施、結果説明

NIPT検査の費用について

最初のカウンセリングに5,500円、採血および結果の説明に163,900円必要です。

臨床研究の対象となる妊婦さん (NIPT コンソーシアムHP より)

- 1) 胎児超音波検査で、胎児が染色体数的異常を有する可能性が示唆された者
- 2) 母体血清マーカー検査で、胎児が染色体数的異常を有する可能性が示唆された者
- 3) 染色体数的異常を有する児を妊娠した既往のある者
- 4) 高齢妊娠の者(分娩時35 歳以上)
- 5) 両親のいずれかが均衡型ロバートソン転座を有していて、胎児が13 トリソミー、または21 トリソミーとなる可能性が示唆される者

臨床研究の対象とならない妊婦さん (NIPT コンソーシアムHP より)

- 1) 胎児に超音波検査で形態異常が証明されている(転座を含めて診断可能な羊水・絨毛染色体検査を推奨します)
- 2) 出産予定時年齢が35 歳未満である(今回検出する染色体疾患の発生率が低いと考えられている妊婦さんにおける検査精度は検討されていません)
- 3) 両親のいずれかが転座などの染色体構造異常の保因者である(羊水染色体検査を推奨します。ただし、21/18/13 番染色体に関連する転座などでは本検査の対象となる場合があります)

検査の詳細

検査の詳細については、下記もご参考ください。

NIPT コンソーシアム <http://www.nipt.jp>

母体血を用いた新しい出生前遺伝学的検査に関する指針

http://www.jsog.or.jp/news/pdf/guidelineForNIPT_20130309.pdf

日本産科婦人科学会 <http://www.jsog.or.jp/>

日本医学会 <http://jams.med.or.jp/>